

令和8年度 枚方市立楠葉中学校 学校経営方針

創立53年目を迎えた本校の伝統の上に、「生徒一人一人の輝く笑顔に溢れる学校づくり」をめざし、法規法令及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」（大阪府教育庁）・「枚方市教育大綱」「枚方市教育振興基本計画」を踏まえた「学校園の管理運営に関する指針」（枚方市教育委員会）に基づき、義務教育9年間を見通した「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を育み、子ども達の未来への可能性を最大限に伸ばす教育活動を展開します。そのために、すべての教職員が目標を共有し、学習指導要領における「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」を実現する取組を組織的に推進していきます。

1 校 訓

誠・和・剛

2 学校教育目標

自他を敬愛し、自らの力で未来を切り開くことのできる生徒の育成

3 楠葉中校区小中一貫教育

自立・挑戦・思いやり

4 求める生徒像

自分を大切にする生徒 周りの人を大切にする生徒 感謝の気持ちを持つ生徒

5 求める教師像—「改革」と「挑戦」—

◇教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成及び豊かな人間性・人権意識の向上を図る。

◇教職員一人一人が主体性と同僚性を育み、活気ある職場環境の構築及び組織力の強化に努める。

◇生徒理解のための自己研鑽を積極的に行い、生徒に寄り添った指導に徹する。

◇個々の教育活動について、実施する目的・意義の理解・共有を基盤とした指導・支援を実践する。

◇学習指導要領に基づいた授業及び教育活動推進に向け、常に改革・改善の意識をもって
研修・視察・相互参観等を通して研究・実践に努める。

◇客観的かつ協調的に、相手の意見を尊重し、合意形成による意見調整をもって、教職員、保護者、地域が一体となった生徒の育成に努める。

6**本年度の方向性 —「つきたい力」を明確にした学校経営—**

本校において生徒に育む資質・態度を以下の7つとし、すべての教科、分掌においてこれらの力をどのような取組を通して身につけさせるかを明確して系統的な計画を策定する。

I. 未来を予測・計画する力

過去や現在に基づき、あるべき未来像（ビジョン）を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、物事を計画する力

**II. 批判的に考える力**

合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、物事を思慮深く、建設的、協調的、代替的に施工・判断する力

**III. 多面的に考える力**

人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり（システム）を理解し、それらを多面的、総合的に考える力

**IV. コミュニケーションを行う力**

自分の気持ちや考えを伝えるとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力

**V. 他者と協力する態度**

他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感すると共に、他者と協力・協同して物事を進めようとする態度

**VI. 繋がりを尊重する態度**

人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち、それらを尊重し、大切にしようとする態度

**VII. 進んで参加する態度**

集団や社会における自分の発言や行動に責任を持ち、自分の役割を理解すると共に、物事に主体的に参加しようとする態度



1. 義務教育9年間を見通した子どもの育成と学力保障の取組を推進する。
2. 子どもたちの未来につながる教育を推進する。(ESD・SDGsの取組)
3. ESDの趣旨を生かし、保護者、地域との協力体制のもと、生徒の自尊意識を高める。
4. ESD(持続可能な開発のための教育)・SDGs(持続可能な開発目標)の視点に立った学習指導で重視する能力・態度を育成する。
5. 「生徒と授業、生徒同士をつなぐ授業づくり」を研究テーマに掲げ、組織的計画的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の研究・実践を重ね、生徒一人一人の学力向上を図る。
6. 生徒の学びの状況を的確に表し、すべての生徒が学ぶ意欲を持って学習することのできる評価活動の充実を図る。
7. 全教職員が支援教育に関する理解を深め、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るとともに、社会参加を見据えた指導・支援を行う。
8. 生徒の些細な変化を見逃さないきめ細かな状況把握を行う組織体制のもと、生徒一人一人の健やかな成長に繋がる指導の充実を図る。
9. 発達支持的指導の推進及びいじめ・不登校をはじめとする生徒指導に係る諸課題の解決に向けて、組織的計画的に取組を推進・強化する。
10. 持続可能な社会形成の理念を踏まえた豊かな心と健やかな体を育む教育の充実を図る。
11. 感染症・熱中症対策及びアレルギーに係る対応及び安全・安心な学校環境を確立するための危機管理意識の徹底を図る。
12. 生徒に向き合う時間の確保及び教職員のワークライフバランス等の観点から、業務改善を推進し、調和の取れた学校運営の実現をめざす。
13. 保護者・市民の信頼に応えられるよう、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成及び豊かな人間性・人権意識の向上を図るとともに、主体性と同僚性をもって学校経営に参画する。